証券コード　6086
平成27年５月13日

株　主　各　位

東京都品川区東大井二丁目13番８号
シンプロメンテ株式会社
代表取締役社長　　内藤　秀治郎

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年５月27日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年５月28日（木曜日）午前10時00分
2. **場　　所**　東京都品川区大井一丁目50番５号
アワーズイン阪急　シングル館３階　A+B会議室
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. **会議の目的事項**
報告事項　第30期（自 平成26年３月１日　至 平成27年２月28日）事業報告の内容および計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

（お願い）
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎事業報告、計算書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト（http://www.shin-pro.com/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年３月１日
至　平成27年２月28日）

Ⅰ．会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、日銀の金融緩和政策や株価の上昇を背景に、緩やかな回復傾向にありましたが、消費税増税以降は駆け込み需要の反動減からの回復が長引き、また、円安による物価上昇もあり、個人消費の持ち直しの動きに足踏みがみられるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境の下、当社の主力取引先である外食産業は、消費税増税による飲食支出の抑制は限定的なものでしたが、消費者の外食離れの傾向、円安に伴う原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇などもあり、企業間の競合は一層激しさを増しております。また、物販・小売産業につきましては、平成26年は業種ごとのばらつきはあるものの、全体としての売上高は前年と比べて増加傾向にあります。今後の売上高の継続的な増加は、慎重な個人の購買意欲をどう喚起するかが鍵になると思われます。

当社が展開するメンテナンスサービス事業は、店舗の設備・機器の修理・修繕といった店舗運営には欠かせない業務を当社がアウトソーサーとして担うことによって顧客へ利便性・効率性・経済性を提供しております。メンテナンスのニーズそのものは、設備・機器の存在がある以上、底堅いものがありますが、主力取引先である外食産業のさらなるコスト削減の動きも、引き続き継続しております。当社としても一層素早く、的確な対応が実現できるように、当社人員の増強による量的強化及び教育研修による質的強化に加え、メンテナンス協力業者のネットワーク拡充を継続して行っております。また営業面におきましては、サービス対象業界の拡大及びサービス対象店舗数の増加を目指した営業活動を強化し、規模及び価格での競争力を高めるよう徹底して推進すると同時に、顧客の多様なニーズに対する的確なメンテナンスの提案・計画・実施を推進しております。

これらのことから当社売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」につきましては、大口の新規顧客獲得や既存顧客に対する営業活動の強化によるメンテナンス依頼件数の増加があったことで、前年を上回り、創業以来最高の売上高を達成いたしました。

また、突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぎ、スムーズな運転状況も維持する「予防メンテナンスサービス」につきましては、今までのメンテナンス実績が評価され、主力メニューのエアコンや冷凍・冷蔵機器の点検・整備・洗浄のサービスは一定の受注数を確保することができました。

機器メーカーのメンテナンスを受託し、また、各種サービス提供企業へのメンテナンスサービスのＯＥＭ的展開を行う「メンテナンスアウトソーシングサービス」につきましては、既存厨房機器メーカーとの協業が進んだことに加えて新たな機器メーカーとの取引が増加したことで、業績は順調に推移しました。

以上のように、通年として全体的な売上は順調に伸ばすことができましたが、外注費等原価の高騰が起こっており、当社の経常利益についてもその影響を受けることとなりました。また、将来的・長期的な受注数増加を見据え、同時に今後の人材確保が困難になることを予想した早期の人員確保による販管費の増加も、経常利益に影響を与える結果となりました。

上記の結果、当事業年度の売上高は4,307,370千円（前年同期比17.2％増）、経常利益105,388千円（前年同期比41.1％減）、当期純利益は70,797千円（前年同期比31.5％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は６百万円で、主要なものはシステム投資の事前調査、大阪営業所改装、人員増に伴う備品購入等となっております。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はございません。

(4) 対処すべき課題

現在、当社は、店舗に対するトータルメンテナンスサービスを提供する事業を中心に展開を進めておりますが、飲食店や小売店等からのあらゆるメンテナンスの要求に対して、的確なサービスをワンストップで提供するために、次の項目を課題として認識しております。

① 人材の育成

当社は、日々発生する店舗のメンテナンスを管理するオペレーション部門に優れた管理能力やコミュニケーション能力を持つ人材を配置することは、今後ますます増加するメンテナンス依頼に対応する上で重要な課題と考えております。

また、店舗運営の上での設備・機器のメンテナンスに関連する課題を解決する提案能力を有する人材を確保することは、今後の当社の成長にとって重要な課題です。

社員に対する新たな知識、技術の習得に加え、問題解決能力や提案力の強化等、教育訓練等の育成活動を実施してまいります。

② メンテキーパーの継続的なサービスレベルの向上

当社は実際のメンテナンスサービスを外注先であるメンテキーパーに委託しているビジネスモデルのため、メンテキーパーの資質、メンテナンススキル、機動性、工事を実施するための資格保有状況、過去の実績等の把握とメンテキーパーのサービスレベルの維持・向上は、非常に重要な経営課題のひとつです。

今後もサービスレベルの向上の観点からメンテキーパーの教育・研修や指導、管理により一層注力してまいります。

③ 店舗メンテナンス業務のアウトソーシングについての認知度向上

チェーン展開、多店舗展開している企業の店舗や施設がある一定の規模になれば、相応の設備・機器等のメンテナンス業務が必要となり、企業の成長と共にその業務も増大していく傾向にあります。業務量増加に企業独自で対応しようとした場合、人員の確保や労働環境の整備、効率的なリソース活用など課題が出てきます。

当社は、メンテナンス業務のアウトソーシングを通じて、スムーズな業務遂行を行い、顧客企業に対して高い利便性、効率性、経済性を提供することができ、顧客企業の成長をサポートできる点を更に認知させることに努め、より一層のマーケットシェア拡大に努めてまいります。

④ 業務基幹システムであるメンテシステムの維持・強化

当社の事業は、店舗で実施するメンテナンスを個別にかつ的確に管理し、必要な時に迅速に情報把握をできることが業務遂行上重要であり、その管理の根幹をなす当社の基幹システムである「メンテシステム」を安定的に稼働させることが経営戦略上非常に重要な課題であります。昨今の事業拡大、事業の継続的発展に伴い当該システムに対する負荷は、比例的に増大いたしますので、機能の拡充を継続的に実施していく方針であります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社が継続的な企業価値の向上を目指すためには、内部管理体制の強化・充実が不可欠であります。社内各部署の業務手順の適合性や部門間の連携を再点検し、適正かつ効率的な内部牽制機能が備わった体制を構築してまいります。

また、従業員一人ひとりの意識の向上を図るとともに、モニタリング機能やリスク管理体制の強化・充実に努めてまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層の御理解と御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目＼期別	第27期 自 平成23年３月１日 至 平成24年２月29日	第28期 自 平成24年３月１日 至 平成25年２月28日	第29期 自 平成25年３月１日 至 平成26年２月28日	第30期（当期） 自 平成26年３月１日 至 平成27年２月28日
売上高（千円）	2,481,676	2,874,704	3,676,118	4,307,370
経常利益（千円）	70,775	102,580	178,877	105,388
当期純利益（千円）	36,268	53,195	103,403	70,797
１株当たり当期純利益（円）	28.63	40.32	73.53	40.92
総資産（千円）	864,730	971,548	1,567,623	1,595,033
純資産（千円）	393,275	447,431	786,841	832,564

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行株式数に基づき算出しております。
２．当社は、平成25年９月５日付で普通株式１株につき200株の分割を行っており、第27期、第28期、第29期の１株当たり当期純利益は遡及修正を行った数値を記載しております。

(6) 主要な事業内容

店舗の設備・厨房機器及び内外装等のトータルメンテナンスサービス事業

(7) 主要な営業所等

本　　店：　東京都品川区東大井二丁目13番８号
営 業 所：　仙台・名古屋・大阪・福岡

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71名	16名増	41歳２ヶ月	２年10ヶ月

（注）　従業員数には、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員（35名）は含んでおりません。

(9) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

Ⅱ．株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　4,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　1,730,100株

(3) 株主数　　1,086名

(4) 大株主（上位10位）

株主名	持株数 株	持株比率 %
内藤秀雄	425,600	24.59
株式会社ＳｈｕＭａｎａｇｅｍｅｎｔ	200,000	11.56
内藤秀治郎	188,600	10.90
内藤剛	90,000	5.20
合田利恵	78,000	4.50
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	43,020	2.48
株式会社ＳＢＩ証券	39,400	2.27
岡村元芳	31,500	1.82
大崎秀文	26,000	1.50
内藤千佳子	24,000	1.38
西坂智佳	24,000	1.38

(注)　持株比率は小数点第３位を切り捨てて表示しております。

Ⅲ．新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の状況（平成27年２月28日現在）

① 新株予約権の概要

当社が職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の平成27年２月28日現在の状況は次のとおりです。

発行回次（発行日）	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	発行価格	権利行使時の１株当たりの払込金額	権利行使期間	対象者（発行時点）
第２回新株予約権（平成19年６月18日）	182個	当社普通株式 36,400株	無償	83円	(あ)平成19年６月19日～平成29年６月18日 (い)平成21年６月19日～平成29年６月18日	当社取締役、監査役および従業員
第３回新株予約権（平成21年４月23日）	28個	当社普通株式 5,600株	無償	233円	平成23年４月24日～平成31年４月23日	当社従業員
第４回新株予約権（平成24年２月28日）	170個	当社普通株式 34,000株	無償	268円	平成26年３月1日～平成34年２月28日	当社取締役、監査役および従業員
第５回新株予約権（平成24年４月12日）	7個	当社普通株式 1,400株	無償	268円	平成26年４月13日～平成34年４月12日	当社従業員

② 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区分	発行回次	新株予約権の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	第２回新株予約権	82個	1名
社外取締役	第４回新株予約権	23個	1名
監査役	第２回新株予約権	35個	1名
	第４回新株予約権	23個	1名

(2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成27年２月28日現在）

特に記載すべき事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
内　藤　秀　雄	代表取締役会長	㈱ShuManagement取締役
内　藤　秀治郎	代表取締役社長	㈱ShuManagement代表取締役
村　山　政　昭	専務取締役事業本部長	
大　崎　秀　文	取締役管理本部長	
脇　本　源　一	取　　締　　役	
上　野　満　雄	監　　査　　役	
山　縣　有　徳	監　　査　　役	栃木産業㈱専務取締役 公益財団法人山縣有朋記念館副理事長
田　村　稔　郎	監　　査　　役	㈱ＴＡＭ会計代表取締役

(注) 1. 取締役脇本源一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山縣有徳氏は、社外監査役であります。
3. 監査役田村稔郎氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役田村稔郎氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取　締　役　　５名　　92,625千円（うち社外１名　　1,725千円）
監　査　役　　３名　　8,922千円（うち社外２名　　3,592千円）

(注) 1. 平成25年５月30日開催の第28回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200百万円以内と決議いただいております。
2. 平成25年５月30日開催の第28回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 期末日現在の取締役は５名、監査役は３名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役山縣有徳氏は、栃木産業株式会社の専務取締役及び公益財団法人山縣有朋記念館の副理事長であります。また、監査役田村稔郎氏は株式会社ＴＡＭ会計の代表取締役であります。当社は、栃木産業株式会社、公益財団法人山縣有朋記念館及び株式会社ＴＡＭ会計との間に特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況等について

該当事項はありません。

③ 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取　締　役	脇　本　源　一	当該事業年度開催の取締役会13回中13回に出席しております。また、当社の経営課題等について独立した客観的な立場から質問し、意見を述べております。
監　査　役	山　縣　有　徳	当該事業年度開催の取締役会13回中11回に、監査役会13回中12回出席しており、必要に応じて、他の法人において業務執行を行う役員経験者としての見地から適宜発言を行っております。また、代表取締役との意見交換を実施しております。
監　査　役	田　村　稔　郎	当該事業年度開催の取締役会13回中12回に、監査役会13回中13回出席しており、必要に応じて、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、代表取締役との意見交換を実施しております。

Ⅴ．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①　当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	15,000千円
②　当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	15,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額が含まれております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針としております。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、取締役会は、監査役会の同意を得て又は監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案する方針としております。

Ⅵ. 会社の体制および方針

当社は、会社法第362条第４項第６号に規定する株式会社の業務の適正を確保するための体制の基本方針について、平成25年１月16日開催の取締役会において下記の通り決議しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、経営理念の具体的実現のためには、法令の遵守を行うことがその前提であると考えており、様々な機会を通じて、法令等の遵守を役職員個々に周知徹底している。

(2) 当社は、経営理念の具体的な実践を果たすため、各役職員の行動指針となる「行動規範」を制定し、各役職員に当該規範の徹底的な遵守を求める。
なお、同規範の第１条で、法令遵守の徹底を求めることを規定し、当社の断固とした姿勢を伝えている。

(3) コンプライアンス規程により、当社の具体的な取り組みを明らかにしている。

(4) コンプライアンス委員会の開催（四半期毎）により、組織的な法令遵守体制を確立している。

(5) 当社は役職員個々が自身の法令遵守の徹底もしくは部下の監督を行うとともに、法令違反となる行為及び疑義のある行為に対しては対策を講じることとしている。特に影響が大きいと判断される時は、取締役会は、全社的に問題を解決するための行動をするものとする。

(6) 当社は、内部通報制度を定め、役職員がコンプライアンス違反または違反の疑いが強い行為を発見した場合、当該制度に基づき対処することにしており、経営の透明化を図ることに努める。

(7) 監査役は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、またはそのおそれがあると認めたときは取締役会に報告する等、適切な措置を講じる。

(8) 当社は、反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力への対応方針を明確にし、反社会的勢力との関係を断絶する業務運営を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行にかかる文書を、文書管理規程に基づき保管し管理している。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社の損失発生の危険の管理に対する基本的な考え方はボトムアップ型アプローチであり、第一義的に、実際の業務執行部門別に、損失発生の起因となるリスクの種類を精査し、各部門がリスク管理を実行することにしている。全社的な影響が大きく各部門が対応することが困難なリスク及び全社的に重要な影響を与えると判断されたリスクについては、取締役会でその対応を適宜、検討する。

(2) 前号の対応を組織的に明確にするために、リスク管理規程を定め、網羅的なリスク管理を実践することとしている。

(3) リスクを統合的に管掌する部門は管理本部とし、全社的なリスクコントロールを行うものとする。

(4) リスク管理委員会を設置し、四半期ごとに、全社的観点より、リスクの棚卸しを実践し、継続的かつ安定的な経営を目指す。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、定期的に取締役会を開催するとともに、常勤取締役、常勤監査役及び必要に応じて参加する役職者をメンバーとする経営会議にて重要事項の協議を行う。

(2) 当社は、取締役会もしくは経営会議で決定した事項を毎日実施する朝礼で各従業員に速やかに伝達し、また、会社全体の方針等については全体会議にて伝達することでコミュニケーションの適正化を図ることとしている。これにより各従業員が自身の行動を効果的に統制することが可能となっている。

(3) 取締役会は、全社的な目標として策定する経営計画及び予算等について決議するとともに、その予算達成状況について報告を受ける。

(4) 取締役は、職務権限規程に定めた職務権限表等に基づき、適切に職務を執行する。

5. 当社における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、全体会議等で繰り返し経営理念を役職員に周知徹底し、各部門及び各役職員の業務運営状況を把握する。

(2) 当社は、部門内及び部門間で、フォーマルもしくはインフォーマル問わず、定期的にもしくは必要に応じ会議を開催し、情報の共有化を通じて管理及び連携を強化する。

(3) 当社は、当社の財務報告にかかる内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。

(4) 当社は、業務の適正を確保するために、計画的に内部監査を実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

各監査役に求められた場合、管理本部に監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 前号の使用人は当該業務に従事する場合、同監査役の指示に従い、その職務を行うものとし、当該業務を遂行するために、他の命令系統の指示は仰がない。

(2) 会社として人事考課を行う際に、当該業務の評価を行うのは監査役であり、同評価は直接、経営者に伝達されるものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、監査役からの求めに応じて、取締役会その他監査役の出席する会議において、随時その職務の執行状況の報告を行うものとする。

(2) 取締役等は、当社に著しい損害を及ぼす事実等、当社に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に報告を行う。

(3) 監査役は、業務執行にかかる重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役等に対して説明を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、「監査役監査規程」に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席、及び内部監査部門・監査法人等との連係を通じ、監査を実効的に行う。

(2) 監査役は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士及び公認会計士等その他の外部専門家の活用を検討する。

(注) 本事業報告中の記載数値は、金額については表示単位未満の数値を切り捨て、比率については四捨五入しております。

貸借対照表

（平成27年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	[1,462,105]	**【流動負債】**	[754,026]
現金及び預金	855,895	買掛金	663,256
受取手形	13,133	未払金	44,347
売掛金	497,166	未払法人税等	5,127
有価証券	50,000	未払消費税等	29,851
商品	22,479	預り金	8,823
未成業務支出金	6,650	その他	2,619
前払費用	9,204	**【固定負債】**	[8,443]
短期貸付金	2,230	繰延税金負債	481
繰延税金資産	2,259	資産除去債務	7,962
その他	4,430		
貸倒引当金	△1,344		
【固定資産】	[132,928]	**負債合計**	762,469
(有形固定資産)	(27,885)	**純資産の部**	
建物	21,037	**【株主資本】**	[830,741]
工具、器具及び備品	4,725	資本金	229,323
その他	2,121	資本剰余金	187,684
(無形固定資産)	(7,481)	資本準備金	187,684
ソフトウェア	5,903	利益剰余金	413,733
その他	1,577	その他利益剰余金	413,733
(投資その他の資産)	(97,561)	繰越利益剰余金	413,733
投資有価証券	4,650	**【評価・換算差額等】**	[1,822]
敷金及び保証金	23,234	その他有価証券評価差額金	1,822
長期貸付金	1,425		
長期預金	50,000		
保険積立金	17,151		
会員権	1,100	**純資産合計**	832,564
資産合計	1,595,033	**負債・純資産合計**	1,595,033

損　益　計　算　書

（自　平成26年３月１日
至　平成27年２月28日）

（単位：千円）

科　　目		金　　額	
売上高			4,307,370
売上原価			3,407,452
	売上総利益		899,917
販売費及び一般管理費			795,186
	営業利益		104,731
営業外収益			
受取利息		256	
受取配当金		12	
貸倒引当金戻入益		320	
雑収入		134	723
営業外費用			
支払利息		59	
雑損失		6	66
	経常利益		105,388
	税引前当期純利益		105,388
	法人税、住民税及び事業税	33,966	
	法人税等調整額	624	34,591
	当期純利益		70,797

株主資本等変動計算書

（自　平成26年３月１日　至　平成27年２月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	229,323	187,684	187,684	368,887	368,887
当期変動額					
剰余金の配当				△25,951	△25,951
当期純利益				70,797	70,797
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	－	44,846	44,846
当期末残高	229,323	187,684	187,684	413,733	413,733

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	785,895	946	946	786,841
当期変動額				
剰余金の配当	△25,951			△25,951
当期純利益	70,797			70,797
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)		876	876	876
当期変動額合計	44,846	876	876	45,722
当期末残高	830,741	1,822	1,822	832,564

個 別 注 記 表

1． 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品　　先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 未成業務支出金　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法（平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建　　物 ： ３～25年

工具、器具及び備品 ： ４～10年

そ　の　他 ： ２～５年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2． 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3． 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4． 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

5． 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　27,334千円

６．　株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度末日における発行済株式の数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	1,730,100	－	－	1,730,100

(2) 配当に関する事項

①配当支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,951	15.00	平成26年2月28日	平成26年5月30日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,951	15.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日

(3) 事業年度末日において発行済の新株予約権の目的となる株式の数

	平成19年６月18日取締役会決議分	平成21年４月23日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	36,400株	5,600株
新株予約権の残高	182個	28個

	平成24年２月28日取締役会決議分	平成24年４月12日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	34,000株	1,400株
新株予約権の残高	170個	7個

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

（繰延税金資産）	
貸倒引当金繰入超過額	829
未払社会保険料	710
未払事業税	720
繰延資産償却超過額	135
資産除去債務	2,837
繰延税金資産合計	5,232
（繰延税金負債）	
有形固定資産（資産除去債務）	2,444
有価証券評価差額金	1,009
繰延税金負債合計	3,454
繰延税金資産純額	1,778

８．　金融商品に関する注記

1.　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しており、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は国内譲渡性預金であり、信用力の高い金融機関とのみ短期間の運用を行っているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は、業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権・敷金及び保証金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②　市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	855,895	855,895	-
(2) 受取手形	13,133	13,133	-
(3) 売掛金	497,166	497,166	-
(4) 有価証券	50,000	50,000	-
(5) 投資有価証券	4,650	4,650	-
(6) 敷金及び保証金	23,234	21,523	1,711
(7) 長期預金	50,000	50,000	-
資産計	1,494,080	1,492,368	1,711
(1) 買掛金	663,256	663,256	-
(2) 未払金	44,347	44,347	-
(3) 未払法人税等	5,127	5,127	-
負債計	712,731	712,731	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 有価証券

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算出しております。

(7) 長期預金

これらの時価は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	855,895	－	－	－
受取手形	13,133	－	－	－
売掛金	497,166	－	－	－
有価証券	50,000	－	－	－
敷金及び保証金	－	－	－	23,234
長期預金	－	50,000	－	－
合計	1,416,195	50,000	－	23,234

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

9．　1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　481円22銭

(2) 1株当たり当期純利益　40円92銭

なお、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

当期純利益　70,797千円

普通株式の期中平均株式数　1,730,100株

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年４月16日

シンプロメンテ株式会社
取　締　役　会　御　中

東　陽　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中野　敦夫　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小杉　真剛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、シンプロメンテ株式会社の平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況について内部監査室の協力を得て、調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年４月21日

シンプロメンテ株式会社　監査役会

常勤監査役　上　野　満　雄　㊞

社外監査役　山　縣　有　徳　㊞

社外監査役　田　村　稔　郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重視し、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、当社の業績及び将来の会社を取り巻く環境などを勘案しながら実施しております。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては１株につき15円といたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円　総額25,951,500円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年５月29日

第２号議案　取締役５名選任の件

現在の取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	（ないとう　ひでお） 内　藤　秀　雄 （昭和18年６月１日）	昭和41年４月　㈱吉野組入社 昭和58年10月　㈱タック設立　代表取締役 平成11年10月　当社入社 平成14年７月　当社代表取締役 平成19年11月　当社代表取締役会長 （現任） 【重要な兼職の状況】 ㈱ShuManagement取締役	425,600株
2	（ないとう　ひでじろう） 内　藤　秀治郎 （昭和44年11月４日）	平成６年６月　アクセンチュア㈱入社 平成16年11月　当社専務取締役 平成19年11月　当社代表取締役社長 （現任） 【重要な兼職の状況】 ㈱ShuManagement代表取締役	188,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	（むらやま　まさあき） 村　山　政　昭 （昭和41年９月25日）	昭和62年４月　㈱松英入社 平成８年５月　同社取締役 平成12年９月　㈱開成サンテック代表取締役 平成17年７月　当社入社 平成18年７月　当社取締役オペレーション部マネジャー 平成20年５月　当社取締役営業本部長 平成21年10月　当社常務取締役事業本部長 平成24年３月　当社専務取締役事業本部長（現任）	8,200株
4	（おおさき　ひでふみ） 大　崎　秀　文 （昭和47年11月３日）	平成８年４月　日本食研㈱入社 平成11年８月　茂木会計事務所入所 平成14年９月　谷古宇公認会計士事務所入所 平成15年６月　当社入社 平成17年７月　当社管理部マネジャー 平成18年７月　当社取締役管理部マネジャー 平成20年５月　当社取締役管理本部長（現任）	26,000株
5	（わきもと　げんいち） 脇　本　源　一 （昭和37年４月26日）	昭和61年４月　大和証券㈱入社 平成11年５月　㈱プライムシステム開発入社 平成16年11月　楽天証券㈱入社 平成20年12月　㈱トシュカ取締役 平成21年１月　当社取締役（現任） 平成23年９月　フィリップ証券㈱入社（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．脇本源一氏は、社外取締役候補者であります。
脇本源一氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでに培われた豊富な知識・経験等をもとに、当社の企業価値向上にむけ深く携わっていただき、また当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと考えているためです。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって６年となります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

定時株主総会会場ご案内図



アワーズイン阪急（シングル館３階 A+B会議室）
東京都品川区大井一丁目50番５号

■交通のご案内
●「大井町駅」徒歩１分
＜京浜東北線＞中央改札口を出て右側(中央西方面①)の階段をご利用ください。
＜りんかい線＞改札を出て右側(A2出口)のエスカレーターをご利用ください。
＜東急大井町線＞改札口を出て右側にJR線に沿って直進ください。